

No.57. (2008.07)

びっくり 県政だより

千葉県議会議員 (千葉市緑区選出) 川本 幸立

学校の主役はだれ!?

今春話題となった県立八千代西高校での初年度納付金未納による入学式出席拒否、県立高校での転落事故(14年間で26件)や部活動中の事故(3年間で21件)、障がいを持った子どもへの保護者への「つきそいき」強要など、学校現場で最も大切にされるべき子どもたちの生命の安全や尊厳、保護者に過剰な負担がかかるなどの問題が起きています。



5月後半、千葉地裁で開かれた2つの裁判を傍聴しました。「行徳高校教育裁判」と「浦安スクールセクハラ訴訟」です。前者は、用務員による、教師、生徒に対する恫

閉じられた空間に第三者の目を



喝、暴行をめぐる事件で集中攻撃を受けたとする教師が告発したものです。後者は、浦安市立小学校の男性元教諭が知的障がいのある少女にわいせつ行為をしたとして、少女と両親が元教諭と浦安市、県を相手取り、損害賠償を求めたものです。被告ら4名の証言から、校長は教頭まかせ、浦安市教委は学校まかせ、県教委は市教委まかせという「何も有効な手立てをしなない」構図が浮き彫りにされました。女兒の保護者の訴えに誰もききちゃんと向き合っていないので

第三者の目が届かない密室化したタテ型管理構造の学校現場では、パワハラやセクハラが起きても不思議ではありません。

裁判にやむを得ず訴えるまでもなく、いじめ・セクハラなどの被害の訴えがあれば、弁護士などの専門家を含むオンブズ組織が直ちに調査し提言する仕組みが不可欠だと思います。学校の主役は校長や教頭ではなく子どもたちです。それにつけてもこうした問題の抜本的解決に向けた取り組みなど眼中にない県教育委員会会議の存在価値は厳しく問われるべきです。

